

日本都市の機能分類 (1960年) (その2)

— Specialization の三つのレベル —

倉 田 和 四 生

T. O. ウィルキンソン

は じ め に

メガロポリスという用語は地理学者ゴットマン (J. Gottman) の書名に用いられて以来、世界的に知られるように成った。1942年、アメリカ合衆国の大東北地域を旅行したゴットマンはそこにヨーロッパでは見られない大都市の連続した姿に強い興味をおぼえた。彼は、1956年ごろから本格的にこの課題にとりくみ、研究を重ねた成果が1961年「メガロポリス」という書名で出版された。彼が最初に関心をいたいた時から20年以上も経た今日、この地域のメガロポリス化は益々進行し、ボストン、ニューヨーク、フィラデルフィア、バルチモア、ワシントン、D.C. の間は果しなく都市域がつらなり、個々の都市の境界は判然としない。

都市は地域の中心地としてその後背地に大なり小なり影響を与えて来たが、職場と住居の分離が交通・運輸の発達に支えられて大量の通勤が常態化するとき、実質的な都市域は行政上の市域をはるかに越えて拡大した。このように中心都市とその日常的影響圏を含めたものがメトロポリタン・エリアと呼ばれる。更にこのメトロポリタンエリアが隣接して巨大な都市圏連合を形成するときメガロポリスが成立する。

アメリカ東北部のメガロポリスは長さ 970Km、幅約50Kmから 160Km、面積は約 13700Km²で、合衆国の総面積の 1.8% にすぎないが、人口は約 3700 万人がここに住んでいるので、アメリカ全体の約 21% に達する。更にニューハンプシャー南部からバージニヤ北部にいたるこの地方にはボストン、ニューヨーク、ワシントンD.C.などアメリカの政治・経済・文化の中軸的機能が集中しているこ

とは周知のところである。

最近ではアメリカのメガロポリスにならって、日本でも東海道メガロポリスという言葉がよく聞かれるよう成了った。これは三大都市圏をふくむ千葉県から兵庫県までの連続した14府県と考えられているが、今までのところアメリカのメガロポリスのように市街地の連携を形成するにはいたっていない。しかしこの地域への人口集中傾向は最近とみに著しく成了った。昭和25年には、この14府県に3877万人、全国の41.5%の人口が居住していたが、5年後の40年には4431万人、45.1%の人口が集中している。その増加の割合は年2.7% という高いものである。またこの5年間に日本全国で485万人の増加がみられたが、その大部分454万人はこの地域で増加した。東海道メガロポリスがその実質をととのえるのは将来のことには属するが、それは決して遠い未来のことではなくごく近い未来に実現するであろう。

世界においても日本においても恐ろしい勢いで都市化が進行している。21世紀には日本全体が「都市社会」に成るといわれている。このような急速な都市化をもたらす原因は何なんであろうか。人類はこの強力な傾向を制御することは出来ないのであろうか。更に過度の都市化がもたらす弊害を計画的にとりのぞくことは出来ないものであろうか。もし経済の論理が問題の決め手であるならば、何故国により地方により都市化の型が異なるのか。経済構造の違いからくるとすれば、経済構造の違いはどこから生れるのか。このような間に答えるためには社会構造の違いまで問題にしなければなるまい。

このような当面の課題へのとり組み方は廻り道

のようであるが、結局のところ基礎的な研究を積上げていく以外にない。どのようなタイプの都市が、どのように都市化して来たかを明らかにしてはじめて、これから都市化がどのように進行するかを正しく推論することが出来るであろう。本稿では前稿（関西学院大学経要17号）につづいて都市の機能分類について検討を加えたい。

1 都市機能の三つのレベル

われわれは前稿において都市の産業別人口構成比を用いて都市を分類した。その際用いた分類の基準は各機能毎に計算された全国の「平均値」であった。しかしこの方法では機能の「特化の程度」が考慮されていないのでこれを補う工夫が必要である。本稿では各機能毎に「標準偏差」を計算し、平均値と組合せて機能の特化の三つのレベルを区別して都市分類に適用した。第一は各機能の全国平均値による分類、即ち「優位機能のレベル」、第二は平均値に標準偏差を加えたものによる分類、即ち「かなり特化したレベル」、第三は平均値+（標準偏差×1.7）による分類、即ち「高度に特化したレベル」である。そこでまず最初に三つのレベルの分類方式を単独に用いた場合の長短について検討しておこう。

まず第一の優位機能のレベル（平均値による分類）の分類はすべての都市をあますところなく対象にし、その都市の産業別構成比を比較的詳細に調べる場合に適した方法である。しかしその反面この方法による分類にはいくつかの欠点がある。まずこの方法によると多くの都市が複合機能をもつことに成るが、機能の特化の程度が少ないほど、即ち特徴の少ない都市ほど多くの機能をもつことに成る。都市機能の複合化は巨大都市についていわれるところであるが、この分類方法では巨大都市だけでなく小規模の都市も複合機能をもつことに成る。4つのカテゴリーのうち3つの機能をもつ都市が2割にも達する分類の方式は産業別の構成比のバランスを示すだけで、特徴的な機能を示してはいない。次に既に述べたようにこの方法では特化の「程度」が考慮されていない。更に

この方法は算術平均のみを用いており、その分布、標準偏差などの統計的な吟味についての考慮が払われていない。

第二の「かなり特化した機能」による分類は平均値に標準偏差を加えた値を分類の基準にしたので、上に指摘した欠点をほとんど克服することが出来る。しかしこのレベルにおいてもなおかなりの数の都市が二重、三重の機能をもっているので単一機能にしほる為にはもう一つ高いレベルを設ける必要がある。

第三の「高度の特化」による分類はこのような目的で単一の高度に特化した機能にもとづいてなされた分類である。ここでは単一の機能をもつ都市のみ選び出されているので、これらの都市については詳細な検討がなされうる。しかし第一の方式とは丁度逆に極度には特化していない多数の都市が分類の対象からもれてしまうことに成る。

以上三つのレベルの分類はそれぞれ単独に用いるといずれも欠点をもっている。要は調査研究の目的に応じて最適の方法を選ぶことにあるが、これまで論じて来たところから明かなように、三者を併用し組合せることが最も望ましいことであるといえよう。したがってここでは三者の組合せによる日本都市の機能分類を考察してみよう。

2 分類の手続

分類の手続きとしては、まず「高度に特化した機能」をもつ都市を選び、次にその残りの都市について「かなり特殊化した機能」の分類基準を適用してこのレベルの都市を分類し、更に残りの都市について平均値にもとづいて分類する。即ち機能の特化の程度の高いものから順に消去していく方法をとる。最後にこれらをまとめることによって三つのレベルの機能を構成する。

(1) 分類に用いた資料

- 1) 市の行政区域による産業別人口構成のかわりに人口集中地区（D.I.D）による産業別人口構成を分類の対象として用いた。尚

男・女合計を用いた。

- 2) D.I.Dをもたない都市(38市), および農業が20%以上を占める都市(14市), 更に鉱業が20%以上を占める都市(13市)合計65市を農業又は鉱業都市として分類しその後の機能分類から除外した。

- 3) 産業別人口構成のカテゴリーから農・林・水産業および鉱業を除外した。

- 4) 残りを5つのカテゴリーにまとめて計算した。

- ① (I)建設業・製造業
- ② (C)卸売業・小売業, 金融業・不動産業
- ③ (S)電気・ガス・水道, サービス業
- ④ (A)公務
- ⑤ (T)運輸・通信業

(2) 計算方式

- 1) これら5つのカテゴリーの総計にたいして各カテゴリーの割合を491市について算出した。
- 2) 次に各カテゴリー毎に平均値(M)と標準偏差(V)を計算した。

- (3) 高度の特化による分類は次のような手続きによって分類した。

各カテゴリーの平均に $(1.7 \times V)$ を加えた数値を基準にして, これを超えるものを選びだした。²⁾

例へば川崎市は(I) 61.57, (C) 17.64, (S) 12.03, (A) 2.06 (T) 6.69であるから, この基準に達するものは(I)機能だけである。したがって川崎市は(I)機能都市と分類される。

第2表

高度特化の分類基準

機能	$M + 1.7V$
I	57.04
C	43.81
S	29.45
A	10.25
T	11.77

- (4) かなり特化した機能による分類は, 高度に特化した都市として分類された104市をのぞいた残りの都市について, 平均+標準偏差($M + V$)によって分類した。

第3表

かなり特化した機能

機能	$M + V$
I	48.33
C	39.10
S	25.69
A	7.81
T	9.84

I機能都市として分類される。

第1表, 平均と標準偏差

機能	平均 M	標準偏差 V
I	35.89	12.44
C	32.36	6.74
S	20.32	5.37
A	4.35	3.46
(S)	24.67	6.88
T	7.08	2.76

- (5) 優位機能による分類

高度に特化した機能をもつ都市(104市)と, かなり特化した機能をもつ都市(161市)を除いた残りの都市について, 各機能の平均値(M)で分類した。

第4表, 優位機能

機能	M
I	35.89
C	32.36
S	24.67
T	7.08

例へば名古屋市は, (I) 47.03, (C) 29.37, (S) 16.7, T 6.89 であるから, この基準を超えるのは(I)だけである。したがって名古屋市は(I)機能都市として分類した。

以上の手続によって分類したものとレベル別, 人口規模別に示したもののが第5・6である。

第5表 日本都市の機能分類（機能特化のレベルによる）（1960年）

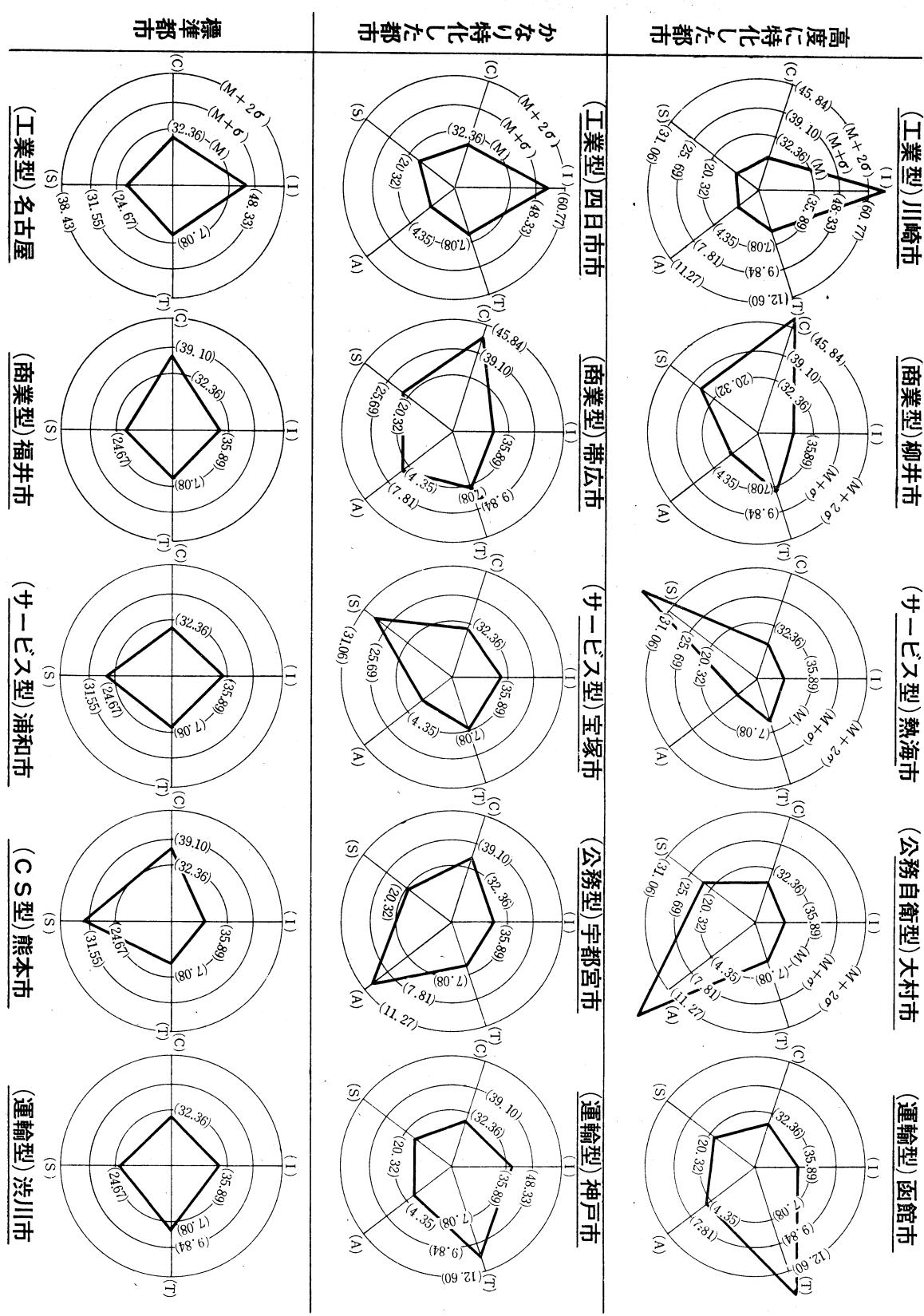
		かなり特化した都市				高度に特化した都市						
レベル	規格	かなり特化した都市(161市), (M + V)から(M + 1.7V)まで				高度に特化した都市104市, (M + 1.7V以上)						
機能		3.5万以下	3.5万～7.5万	7.5万～25万	25万～100万以上	3.5万以下	3.5万～75万	7.5万～25万	25万～100万			
I	砂川 大竹 (2)	蕨, 三条, 十日町, 貝附, 五 泉, 新湊, 加賀, 関, 羽島, 土 岐, 島田, 半田, 津島, 安城, 西尾, 蒲郡, 江南, 桑名, 緩 部, 河内, 柏原, 相生, 西脇, 海南, 因島, 府中, 下松, 川 之江, 大川, 岩瀬, 羽生, 草 加	(32)	釜石, 足利, 大垣, 四日 市, 岸和田, 布施, 守口, 八尾, 伊丹, 三原, 新浜, 戸畠	(2)	堺 八幡 (1)	大阪	松永 (1)	勿来, 行田, 加 茂, 燕, 柄尾, 勝山, 岡谷, 碧 南, 刈谷, 常滑, 尾西, 泉大津, 貝塚, 泉佐野, 枚岡, 大東, 和 泉, 赤穂, 玉野 (19)	日立, 桐生, 川口, 一宮, 瀬戸, 児島, (6)	川崎 尼崎 (2)	
C	勝浦 滑川 塙山 恵那 熊野 尾鷲 (6)	土別, 花巻, 気仙沼, 相馬, 土浦, 下館, 結城, 常陸太田, 七尾, 飯田, 伊那, 飯山, 福 知山, 益田, 玉島, 三次, 觀 音寺, 宇和島, 柳川, 筑後, 西都	(21)	帶広, 尾道, 佐賀	(3)	福岡 (1)		下妻 垂平 田竹 豊後高田	水海道, 真岡, 小田原, 柳井, 飯塚, 八女, 玉 名, 鹿屋, 大曲, 本渡	伊万里 (1)		
S	新城 安芸 豊前 (3)	遠野, 大館, 本庄, 上山, 立 川, 逗子, 大和, 宝塚, 大州, 南国, 出水	(11)	高知 (1)	佐世保 (1)		庄原 菊池 (2)	三沢, 江刺, 所沢, 昭島, 熱海, 伊東, 天理, 仲村, 武尾, 人吉, 山鹿	(11)	弘前 相模原 別府 (3)		
A		高田, 新発田	(2)	旭川, 福島, 宇都宮, 吳, 久留米, 都 城	(6)	仙台 (1)		狹山 塩尻 (2)	網走, 千歳, むつ, 勝田, 豊川, 守山, 宇治, 善通寺, 大 村	(9)	舞鶴 山口 (2)	横須賀
T	美濃 加茂 境港 須崎 (3)	富吉, 塩釜, 習志野, 秦野, 糸魚川, 敦賀, 茨木, 田辺, 新宮, 日南	(10)	酒田, 郡山, 長野, 春日 井, 吹田, 高槻, 徳山	(7)	新潟 小倉 (2)	横浜 神戸 (2)	龜山 (1)	北見, 岩見沢, 留 萌, 雅内, 名寄, 滝川, 御船渡, 新 庄, 柏, 新津, 直 江津, 草津, 高砂, 直方, 鳥栖, 日向, 新見	(17)	小樽, 函館, 室蘭, 剣路, 夕張, 青森, 大宮, 米子, 下関, 若松, 門司, 唐津 (2)	
C S	笠間 杵築 (2)	黒石, 五所川原, 十和田, 水 沢, 北上, 久慈, 古河, 佐原、 成田, 御殿場, 天城, 諫早, 日田, 小林, 仙台	(15)	津山 宮崎 (2)								
S T	日光 両津(2)	横手, 行橋	(2)	盛岡 (1)								
S A				府中, 取島, 松江 (3)								
I T		上尾	(1)									
A T				秋田 (1)								
C S A		木更津, 福江	(2)									
C S T		閔	(1)									
計	18	97		36	7	3	11	66	24	3		

第6表 農業都市、鉱業都市、標準都市

- (1) 農業都市 (No. D. I. D) 陸前高田, 角田, 男鹿, 東根, 尾花沢, 安中, 佐倉, 東金, 旭, 八日市場, 黒部, 研波, 珠洲, 山梨, 茅野, 篠ノ井, 更埴, 稲沢, 亀岡, 小野, 太田, 総社, 阿南, 土佐
(52市) 宿毛, 多久, 鹿島, 平戸, 松浦, 宇土, 串間, 阿久根, 大口, 加世田, 谷山, 垂水 (38市)
(A)名取, 寒河江, 村山, 盤城, 那珂, 湊, 北茨木, 三浦, 室戸, 土佐清水, 午深, 枕崎, 串木野, 指宿, 国分, 西之表 (14市)
- (2) 鉱業都市 美唄, 芦別, 赤平, 三笠, 歌志内, 常盤, 内郷, 小野田, 美穂, 田川, 山田, 中間, 荒尾 (13市)

レベル 規模 機能	(3) 標準都市 (226市) (M から M+V まで)					合計
	3.5万以下	3.5万 ~ 7.5万	7.5万 ~ 25万	25万 ~ 100万	100万以上	
I	御坊, 安木 (2)	紋別, 根室, 能代, 佐野, 太田, 富岡, 秩父, 深谷, 越谷, 野田, 茂原, 青梅, 魚津, 輪島, 大野, 鯖江, 富士吉田, 謙訪, 須坂, 盤田, 焼津, 富士, 犬山, 彦根, 長浜, 近江八幡, 富田林, 大和高田, 大和郡山, 檜原茨木, 西大寺 (32)	米沢, 鹿沼, 伊勢崎, 市川, 船橋, 松戸, 八王子, 富士宮, 吉原, 岡崎, 豊中, 枚方, 倉敷, 福山, 岩国, 今治, 大牟田, 延岡 (18)	静岡, 浜松, 大津, 姫路, 和歌山 (5)	東京, 名古屋, 京都 (3)	60
C	春日部, 都留, 四日市, 箕面 (4)	小浜, 藤枝, 芦屋, 豊岡, 八幡浜 (5)	松本, 福井 (2)			11
S	鳥羽 (1)	浦和, 鎌倉 (2)				3
T		浜川 (1)				1
C S	天童, 竜ヶ崎, 矢板, 竜野 (4)	湯沢, 長井, 須賀川, 喜多方, 沼田, 藤岡, 飯能, 柏崎, 大月, 中野, 掛川, 倉吉, 出雲, 萩, 中津, 佐伯, 白杵 (17)	山形, 会津若松, 水戸, 前橋, 武蔵野, 甲府, 松坂, 德島, 八代 (9)	岡山, 熊本 (2)		32
I T	高萩, 羽咋, 河内長野, 有田, 北条 (5)	苦小牧, 江別, 古河, 与野, 茅ヶ崎, 中津川, 三島, 松原, 羽曳野, 川西, 竹原, 光, 坂出, 伊予三島, 水俣, 津久見 (16)	川越, 平塚, 小田原, 沼津, 清水, 鈴鹿, 明石 (7)	西宮, 広島 (2)		30
I C	新井, 駒ヶ根, 美濃, 伊予 (4)	柄木, 加須, 本庄, 東松山, 白根, 武生, 上田, 多治見, 瑞浪, 豊田, 小牧, 三木, 桜井, 御所, 丸亀 (15)	銚子, 富山, 高岡, 小松, 豊橋, 加古川, 字部 (7)	岐阜 (1)		27
C T	石岡, 小山, 天童, 袋井, 名張, 五条, 橋本, 長門 (8)	水見, 池田, 笠岡 (3)	高崎, 熊谷, 長岡, 八戸 (4)			15
I S		調布, 小金井, 小千谷, 大町, 西条, 名瀬 (6)	三鷹, 津 (2)			8
S T	村上 (1)	町田, 高山, 洲本 (3)	奈良 (1)			5
C S T	二本松, 宮津, 三田, 高橋 (4)	白石, 平, 白河, 原町, 今市, 館山, 厚木, 小諸, 浜田, 島原 (10)	鶴岡, 伊勢, 防府, 高松, 松山, 大分 (6)	札幌, 金沢, 長崎, 鹿児島 (4)		24
I S T	鶴崎 (1)	寝屋川, 鳴門, 小松島 (3)	千葉, 藤沢 (2)			6
I C T		上野, 石巻, 館林, 鴻巣 (4)				4
合計	34	117	58	14	3	226

第一図 都市機能の型と集中の程度



3 高度に特化した機能による分類

高度に特殊化した機能をもつ都市の規模別・機能別・都市化率による地域別のクロス集計は、第8表に示した。第8表からみてこのレベルの都市は次のような傾向がみられる。

1) 全体の規模別からみると、25万以上の大都市と、3.5万以下の零細都市に少なく、小・中都市に多い。その理由としては大都市においては機能の総合性が要請されること、又零細都市においても高度の特化には限界があることが推測される。

2) 都市化地域別をみると、第一、第二地域について第六地域が多い。したがって、このレベル全体としては都市化地域別とはあまり強い相関関係はない。

3) 規模別にみると零細都市にはC型、S型、A型が比較的多い。また都市化率(第7表参照)とは無関係である。

4) 小都市にはI型都市が最も多く(19), T型(16) S型(11), A型(9), C型(8)の順となる。

5) 中都市では、T型(12), I型(6), が多いのに反しS型(3), A型(2), C型はわずかに1市のみである。

6) 都市化との(第7表参照)関連でみると零細都市では殆んど相関がないのに反し、小都市では第1・2地域に圧倒的に多く、第1地域はその殆んどがI型都市である。中都市でも第1・2地域に集中しているが、T型都市が多いのが特徴である。

7) 地方別にみると、北海道にはT型都市(11市)が多く、九州にはS型、C型、T型が多く、I型は中部・近畿など都市化のすすんだ地域に多い。

8) I機能都市(28市)

この型の都市は川崎市と尼崎市をのぞけば、小都市に最も多く、中都市がこれについている。都市化の観点からみると、都市化のすすんだ第1地域に多い。地方別には近畿・中部地方に多い。

9) C機能都市(14市)

この型の都市のほとんどは5万以下の都市にみ

第7表 都市化率による地域別(府県単位) 1960

地域	位順	府県名	都市化率
第一地域	1	東京都	88.7
	2	神奈川県	80.0
	3	大阪府	76.0
	4	京都府	64.5
	5	兵庫県	57.3
	6	愛知県	51.2
	7	福岡県	49.8
第二地域	8	青森県	37.1
	9	広島県	35.7
	10	長崎県	34.4
	11	静岡県	34.4
	12	富山県	33.2
	13	北海道	32.9
	14	山口県	32.1
第三地域	15	媛川県	30.9
	16	石和郡	30.7
	17	歌舞山县	28.5
	18	群馬県	28.3
	19	熊本県	25.5
	20	埼玉県	25.4
	21	岐阜県	24.9
第四地域	22	香川県	24.8
	23	宮崎県	24.8
	24	宮城県	24.4
	25	千葉県	23.2
	26	栃木県	23.1
	27	岡山県	23.1
	28	高知県	23.0
第五地域	29	徳島県	21.1
	30	三重県	20.7
	31	山梨県	20.6
	32	福井県	19.9
	33	新潟県	19.0
	34	大分県	18.8
	35	鳥取県	17.5
第六地域	36	奈良県	17.2
	37	長野県	15.6
	38	秋田県	15.2
	39	鹿児島県	15.1
	40	茨城県	14.7
	41	山形県	14.3
	42	佐賀県	13.8
	43	滋贺県	13.5
	44	島根県	12.0
	45	福岛県	11.8
	46	岩手県	10.9

$$\text{都市化率} = \frac{\text{人口集中地区人口}}{\text{全人口}} \times 100$$

第8表 高度に特化した都市

規 模 都 市 域 別 機能	零細都市 (3・5万以下)			小都市 (3・5—7・5万)			中都市 (7・5—25万)			大都市 (25—100万)			合計			
	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	総計
I	1			11	2	6	2	3	1	2			16	5	7	28
C			5	3	4	3			1				3	4	9	16
S	1	1		4	4	3	2		1				7	5	4	16
A		1	1	7	1	1	2			1			10	2	2	14
T		1		8	3	6	9	1	2				17	5	8	30
合計	2	3	6	33	14	19	15	4	5	3			53	21	30	104
	11			66			24			3						

られ、中都市には1都市みられるだけである。都市化地域別には逆に第4、第6地域が多い。地方別にはその半数(7市)が九州にあるのが特徴的である。

10) S機能都市(16市)

S型都市は小都市に多く、中都市、零細都市にもそれぞれ2—3市みられる。都市化との関係では第2・3地域に多い。地方別には九州・東北などに多い。この型の都市は4つに区別することが出来る。

① 温泉保養都市 菊池市、武尾市、熱海市、伊東市、山鹿市、別府市、人吉市

② 宗教都市 天理市

③ 防衛都市 三沢市、所沢市、相模原市

④ その他の他 弘前市、江刺市、庄原市

11) A機能都市(14市)

この型の都市は小都市に多く、中都市と零細都市にもわずかにみられる。都市化の観点からみると第2地域が圧倒的に多い。この型の都市は山口、網走、豊川市の3市をのぞけばすべて自衛隊の駐屯地であるからS型の③とともに自衛都市と呼ぶことが出来る。

12) T型都市(29市)

この型の都市は小・中都市にあって、都市化との関係からみると、第2地域に圧倒的に多いが第4・5・6地域にもかなりみられる。地方別には北海道に多い。これは北海道が広大な開拓地であるため、交通・運輸施設の開発が先行条件として早く発展したためであろう。

次にこれらT型都市港湾・鉄道型、と内陸・鉄

道型とに区別することが出来る。

① 港湾型=函館、室蘭、釧路、小樽、留萌、稚内、青森、御船渡、直江津、高砂、米子、下関、若松、門司、唐津、日向(16市)

② 内陸型=北見、岩見沢、名寄、滝川、新庄、柏、大宮、新津、名張、鳥栖、龜山、草津、直方(13市)

以上述べて来たところから、高度特化のレベルでは、9つの型に整理することが出来る。

- | | |
|---------------|-----|
| 1) 工業都市 | 28市 |
| 2) 商業都市 | 16市 |
| 3) 保養都市 | 7市 |
| 4) 宗教都市 | 1市 |
| 5) その他のサービス都市 | 3市 |
| 6) 防衛都市 | 15市 |
| 7) 公務都市 | 3市 |
| 8) 運輸都市(港湾型) | 16市 |
| 9) " (内陸型) | 13市 |

4 かなり特化した機能による分類

かなり特化した機能をもつ都市の機能別・規模別・都市化地域別のクロス集計は第9表に示した。

このレベルの都市の特徴は次のように要約される。

- 1) 全体としての規模別についてみると、実数からも割合からみても、小都市にいくらが多い

第9表 かなり特化した都市

規 模 都 市 地 域 別 機 能	零細都市 (3・5万以下)			小都市 (3・5万-7・5万)			中都市 (7・5万-25万)			大都市 (25万-100万)			巨 都 大 市	合 計			
	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	1・2	3・4	5・6	総計
	2			17	10	5	7	4	1	2			1	29	14	6	49
I	1	4	1	5	6	10	2		1	1				9	10	12	31
C	2	1		4	2	5		1		1				7	4	5	16
S							2	3	2	1		1		3	3	3	9
A														3	3	3	9
T		2	1	2	5	3	4		3	1		1	2	9	7	8	24
C S			2	6	4	5		2						6	6	7	19
S T		1	1	1		1			1					1	1	3	5
A S							1		2					1		2	3
I T					1					1					1		1
A T																1	1
C S A				1	1									1	1		2
C S T						1									1		1
計	5	8	5	36	29	32	17	9	10	5	1	1	3	66	47	48	161

が、あまり大きな差はない。

2) 都市化地域別についてみると、第1・4・6地域に多いので都市化とは強い相関はない。

3) 規模別にみると、零細都市にはC型が比較的多く、都市化とは相関がない。

4) 小都市にはI型(32), C型, C S型などが多い。しかしI型をのぞき、この規模の都市は、都市化とはあまり関係がない。

5) 中都市にはI型とT型が比較的多い。I型は都市化のすすんだ地域に多いが、他はあまり都市化と関係がみられない。

6) 大都市及び巨大都市は都市化のすすんだ地域にみられる。

7) I機能都市、I型は高度に特化したレベルと同様都市化のすすんだ、近畿・中部地方に多い。

8) C機能都市、この型は九州、中部、関東にいくらくらいみられるが、各地方に分散している。都市化とは強い関係はない。

9) T機能都市、この型の都市は高度に特化したレベルでは北海道に多くみられたのに反し、近畿・中部地方に多い。この型は零細都市から巨大都市まで広く分散しており、都市化との関係は強くない。

10) S機能都市、この型は全国的に分散している。

11) C S機能都市、この型は小都市に集中し

ており、零細都市、中都市にわずかにみられるだけである。都市化とはあまり関係がない。

5 優位機能の分類

前稿(関西学院大学社会学部紀要17号)においては全都市を全国平均値によって分類した。これが「優位機能」による分類であるが、ここでは全国の都市から、「高度に特化した都市」(104市)と「かなり特化した都市」(161市)をのぞいた226市について、各機能毎の平均値で分類した。これは第10表に示されている。

このレベルの都市の特徴は次のように要約される。

1) 全体としての規模別をみると、実数においては、小都市に多いが、割合からみるとあまり大きな差はない。

2) 都市化地域別をみると、このレベルでは、第3, 4地域が多く成っている。

3) I機能都市(60) この型の都市は、このレベルにおいても都市化との相関が強く、都市化率の高い地域ほど都市規模が大きい。都市化のおくれた地域のI型都市は規模も小さいのが多い。これは三つのレベルいずれにも共通した性質である。

第10表 優位機能都市

規 模 都 市 化 水 準 別 機能	零細都市 (3・5万以下)			小都市 (3・5万-7・5万)			中都市 (7・5万-25万)			大都市 (25万-100万)			巨 大 都 市 上 市	合 計			
	1・2	3・4	5・4	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6		1・2	3・4	5・6	総計
I		1	1	9	11	12	9	8	2	3	1		3	24	21	15	60
C	1	1	2	3	1	1			2				4	2	5	11	
S	1				1		1	1					1	2		3	
T				1									1		1	1	
CS	1	1	2	2	3	12	1	4	4		2		4	10	18	32	
IT	1	3	1	9	5	2	5	2		2			17	10	3	30	
IC	2	2	3	7	5		5	2			1		8	12	7	27	
CT	3	3	2	2	1		1	2	1				6	6	3	15	
ST			1	2	1				1				2	1	2	5	
IS				2	1	3	1	1					3	2	3	8	
CST	2	1	1	2	3	6	1	3	1	2	1	1	7	8	9	24	
ICT					3				1				4			4	
IST			1	1	2		1	1					2	3	1	6	
合計	8	13	13	35	39	41	25	25	11	7	5	1	3	78	82	66	226

4) CS機能都市(32市) この型の都市には都市化との逆相関がみられ、都市化のおくれた地域に多い。

5) IT機能都市(30市) この型の圧倒的多数は都市化の第1・2・3地域に集中している。また都市化のすすんだ地域には大きな規模の都市が多く、おくれた地域には小規模の都市が多い。

6) IC機能都市(27市) この型の都市は都市化第3地域に多いが、都市化との相関は必ずしも強くない。

7) CST機能都市(24) この型の都市もむしろ都市化のおくれた地域に多いが、逆相関の程度は強くない。

6 3つのレベルの比較検討

(1) 機能の複合度

機能の複合度についてみると、(A)最も高いレベルの分類ではすべてが、単一機能都市である。(B)中程度の特化のレベルでは80%が単一機能都市で、2重機能都市が18%，残りが3重機能都市となっている。(C)優位機能レベルでは、単一機能都市が33%，2重機能都市が51%に達し、3重機能都市も16%みられる。要するに、特化の程度が下るにしたがって複合機能都市の割合が増加している。

第11表 3つのレベルの規模別

規 模 レ ベ ル	零細都市 3・5万以 下	小都市		中都市		大都市		巨大都市 100万 以 上	合 計
		3・5万-5万	5万-7・5万	7・5万- 10万	10万-25万	25万-50万	50万- 100万		
都 市 総 数	63	169	108	38	84	20	3	6	491
優 位 機 能	34	73	41	20	42	12	1	3	226
か な り 特 化	18	57	40	11	25	6	1	3	161
高 度 特 化	11	39	27	7	17	2	1		104

(2) 全体としての規模別の比較(11表)

優位機能のレベルでは、実数においては小都市

が多いが、規模別との割合をみるとむしろ零細都市と中都市に多く成っているのにたいして「かなり特化」のレベルでは小都市が実数においても割

第12表 3つのレベルと都市化による地域別

地域別 レベル	第1地域	第2地域	第3地域	第4地域	第5地域	第6地域	合計
都市 総数	114	83	82	69	77	66	491
優位機能	(37.7) 43	(42.2) 35	(59.8) 49	(48) 33	(50.6) 39	(40.9) 27	226
かなり特化	(37.7) 43	(27.8) 23	(25.6) 21	(39.1) 27	(29.8) 23	(36.3) 24	161
高度の特化	(24.6) 28	(30.1) 25	(14.6) 12	(13.0) 9	(19.4) 15	(22.7) 15	104

合においても多い。この傾向は「高度特化」のレベルにおいても同様である。零細都市においては、レベルが高まるにつれて割合が少なく成るのに反し、小都市ではレベルが高まるにつれて割合が増加している。

(3) 都市化率による地域別 (12表)

優位レベルでは第3・4・5地域の割合が多いのにたいして、かなり特化のレベルでは第1・第4地域が多いのが特徴的である。高度の特化のレベルでは第1・第2地域に多い。要するに全体としてみた場合、高度に特化したレベルでは都市化のすんだ第1・2地域に多いが、他のレベルでは都市化とは強い関係はない。

第13表 3つのレベルの工業都市の規模別と都市化地域別

規模 機能 地域	零細都市			小都市			中都市			大都市			巨大 都市	合計		
	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	1・2	3・4	5・6
優位機能	1	1	9	11	12	9	8	2	3	1	3	24	21	15	60	
かなり特化	2			17	10	5	7	4	1	2		1	29	14	6	49
高度の特化	1			11	2	6	2	3	1	2		16	5	7	28	

(4) I 機能都市 (13表)

各レベルの都市の総数と、各レベルのI機能都市の割合をみると、高度のレベルでは都市の総数、104市にたいしてI機能都市は28市で(27%) 中位では126市にたいして49市で(31.5%)、優位レベルでは226市にたいして60市で(24.3%)を占めている。したがって割合からみるとI

都市機能は中位レベルに最も多い。

都市化との関係をみるとI機能都市は全レベルとも都市化のすんだ地域に多いが、高度特化のレベルでは、第3・4地域よりも第5・6地域の方が多く成っている。

規模別の割合をみると、優位機能のレベルでは中都市・大都市・巨大都市の割合が多く、中位と高度のレベルでは小都市が多く成っている。

第14表 商業機能都市の規模別と都市化地域別

規模 地域 レベル	零細都市			小都市			中都市			大都市			巨大 都市	合計			
	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	1・2	3・4	5・6	総計
優位レベル	1	1	2	3	1	1			2				4	2	5	11	
中位レベル	1	4	1	5	6	10	2		1	1			9	10	12	31	
高度レベル			5	3	4	3			1				3	4	9	16	

(5) C 機能都市 (14表)

この型の都市は実数においても中位レベルに最も多く高度レベルがこれにつき、優位レベルにおいて最も少なくなっているのは他の型の都市の場

合と著しく異なっている。都市化との関係については、中位と高度レベルでは逆相関であるのにたいして、優位レベルでは両極に分散している。規模別にはいずれも零細都市と小都市に集中している。

第15表 サービス都市の規模別と都市化地域別

規模 地域 レベル	零細都市			小都市			中都市			大都市			巨大 都市	合計			
	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	1・2	3・4	5・6	総計
優位 レベル		1					1	1						1	2	3	
中位 レベル	2	1		4	2	5		1		1				7	4	5	16
高度 レベル	1	1		4	4	3	2		1					7	5	4	16

(6) S 機能都市 (15表)

この型の都市はその割合からみて高度レベルに最も多く、中位がこれにつづいている。都市化と

の関係では、高度レベルにおいては都市化と順相関に成っているが、中位レベルでは3・4地区よりも5・6地区が多く成っている。

第16表 公務都市の規模別と都市化地域別

規模 地域 レベル	零細都市			小都市			中都市			大都市			合計			
	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	総計
優位 レベル																
中位 レベル						2	3	2	1		1		3	3	3	9
高度 レベル	1	1	7	1	1	2				1			10	2	2	14

(7) A 機能都市 (16表)

この型も中位レベルよりも高度レベルに多い。高度レベルでは第1・2地区に多いのにたいし

て、中位レベルでは均等に分散している。規模別にみれば、高度レベルでは零細都市と小都市に多いのに反し中位レベルでは中都市に多い。

第17表 運輸都市の規模別と都市化地域別

規模 地域 レベル	零細都市			小都市			中都市			大都市			巨大 都市	合計			
	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	3・4	5・6	1・2	1・2	3・4	5・6	総計
優位 レベル					1									1		1	
中位 レベル		2	1	2	5	3	4		3	1		1	2	9	7	8	24
高度 レベル	1		8	3	6	9	1	2						17	5	8	30

(8) T 機能都市 (17表)

この型も中位よりも高度レベルに多い。中位レベルには大都市がみられるが、高度レベルにはみられない。又高度レベルには第1・2地区がきわだつて多いのに反し中位レベルでは大差なく分散している。

都市であるのに反し、優位機能のレベルでは二重機能都市 (51%) 三重機能都市 (16%) がある。

- (2) 全体としての規模別は、高度と中位のレベルで小都市が多いのにたいして、優位機能のレベルでは前二者と比較すると中都市以上の割合が多い。
- (3) 都市化との関連では高度レベルは都市化のすすんだ地域に多いが、中位レベルでは第1地域について第4地区に多く、優位機能

要 約

(1) 特化の程度の高い分類ではすべて単一機能

のレベルではむしろ第3地区と第5地区に多い。

- (4) I機能都市はいずれのレベルにおいても、都市化との順相関がみられる。高度と中位のレベルでは小都市が多いが、優位レベルでは中都市、大都市もかなりの割合に成る。
- (5) C機能都市は高度レベルと中位レベルでは、都市化と逆相関がみられ、優位レベルでは両極に分散している。規模別にはいずれも零細、小都市に多い。
- (6) S型都市は高度レベルでは都市化と相関を示しているが、他の二つでは明確な関係はみられない。この型も小都市に多い。
- (7) A型都市は高度レベルでは都市化のすんだ地域の小都市に多いが、中位のレベルでは都市化と相関ではなく、中都市に多い。
- (8) T型都市は高度のレベルでは都市化の第1・2地域に極端に多く、中位では全体に分散している。

7 問題点の検討

前稿において三つの問題点を指摘しておいた。第一点は都市の機能分類の基礎的データーとして「市域」によるものと「人口集中地区」(DID)によるもののうちどちらを用いるべきかの問題である。これについては「人口集中地区」を用いるべきであると思はれるので、DIDを用いたが、人口以外の統計ではDIDの範域による集計がなされていないので「市域」による分類も依然として重要である。二つの範域による分類の異同については別の機会に論究してみたい。

第二点は基礎的データーとして従来常住地(夜間人口)による産業別人口構成を用いて来た。しかし最近急速に郊外化がすすみ、職場と住居の分離がますます顕著になる一方、交通輸送の手段が改善されて来たため遠距離からの通勤が可能に成って来た。人口の日常的な流動性の高まりにつれて、殊に大都市圏においては常住地人口と従業地

人口のズレは大きく成っている。ここでは常住地(夜間)人口を用いているが、これを補うために大都市については「従業地別人口」を用いて分類したい。

第三点は機能の特化の程度の問題である。本稿は主としてこの第三点をめぐって論じたものである。

次にこれら三つの問題点の他に二つの問題を考察しておく必要がある。第四点は、分類の方法として単純分類にとどまるか、総合分類を目指すかの問題である。都市が多元的構成体であり、いろいろの側面を含んでいる以上、その分類も多くの側面に着目することはむしろ当然である。しかし総合分類といえども無限に多くの要素を用いることは出来ない。せいぜいいくつかの要因を組合せることが出来る程度である。したがって問題はいかなる要因を総合分類の指標として選ぶかにかかる。現代都市の性格からみて重要な要因としては人口の増減率及び流动性などが指摘される。

第五の問題は機能分類にあたって、量のみならず質の点をどのように考慮に入れるべきかということである。具体的には「管理中軸機能」のように数的には少数でも大きな影響力をもつものをどのように抽出し分類するかの問題である。中軸管理機能については、これまで本社の集中度や情報産業の集中度、管理職の集中度などが用いられているが、これらをセンサスのデーターからいかにして捨い出すかを工夫しなければならない。この場合には産業分類よりもむしろ職業分類の方が利用し易いのかも知れない。

註

- 1) 都市機能分類に標準偏差を加味したものには倉沢進の研究がある。『日本の都市社会』第5章
- 2) 1.7Vという数値は、すべての都市が单一機能都市として分類される値で、最も少いものである。
- 3) 都市の機能を同心円状に表現するのは磯村英一の著作にみられるし都市問題事典(小吉間隆蔵)にもみられるが、ここでは単位のとり方を改めた。

日本都市の機能分類 (1960) (府県別、レベル別)

都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化	都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化	都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化
(1) (北 海 道)				7. 花 卷 市	C S	C	-	6. 原 町 市	C S T	-	-
1. 札 幌 市	C S T	-	-	8. 北 上 市	C S T	C S	-	7. 須 賀 川 市	C S	-	-
2. 旭 川 市	C S T	A	-	9. 久 慈 市	C S T	C S	-	8. 喜 多 方 市	C S	-	-
3. 小 樽 市	C T	T	T	10. 遠 野 市	C S T	S	-	9. 常 磐 市	(M)	-	-
4. 函 館 市	S T	T	T	11. 陸 前 高 田 市	(A) N o D	-	-	10. 磐 城 市	(A)	-	-
5. 室 蘭 市	I T	T	T	12. 江 刺 市	C S T	C S	-	11. 相 馬 市	C S T	C	-
6. 鋤 路 市	T	T	T	(4) (宮 城 県)				12. 内 鄉 市	(M)	-	-
7. 带 広 市	C S T	C	-	1. 仙 台 市	C S T	A	-	13. 忽 来 市	I	I	I
8. 北 見 市	C S T	C T	T	2. 石 卷 市	I C T	-	-	14. 二 本 松 市	C S T	-	-
9. 夕 張 市	S T	S T	T	3. 塩 釜 市	C T	T	-	(8) (茨 城 県)			
10. 岩 見 沢 市	C S T	T	T	4. 古 川 市	C S T	C S	-	1. 水 戸 市	C S	-	-
11. 網 走 市	S T	A	A	5. 気 仙 沼 市	C S	C	-	2. 日 立 市	I	I	I
12. 留 萌 市	C S T	T	T	6. 白 石 市	C S T	-	-	3. 土 浦 市	C S	C	-
13. 苦 小 牧 市	I T	-	-	7. 名 取 市	(A)	-	-	4. 古 河 市	I T	-	-
14. 雅 内 市	S T	T	T	8. 角 田 市	(A) N o D	-	-	5. 石 岡 市	C T	-	-
15. 美 呕 市	(M)	-	-	(5) (秋 田 県)				6. 下 鎌 市	C S	C	-
16. 蘆 別 市	(M)	-	-	1. 秋 田 市	S T	A T	-	7. 結 城 市	C	-	-
17. 江 別 市	I T	-	-	2. 能 代 市	I	-	-	8. 竜 ケ 崎 市	C S	-	-
18. 赤 平 市	(M)	-	-	3. 横 手 市	C S T	S T	-	9. 那 沢 市	(A)	-	-
19. 紋 別 市	I	-	-	4. 大 館 市	C S T	S	-	10. 下 妻 市	C S	C S	C
20. 士 別 市	C S T	C	-	5. 本 莊 市	C S T	S	-	11. 水 海 道 市	C S T	C	C
21. 名 寄 市	S T	A T	T	6. 男 鹿 市	(A) N o D	-	-	12. 常 陸 太 田 市	C	C	-
22. 三 篠 市	(M)	-	-	7. 湯 沢 市	C S	-	-	13. 勝 田 市	I S	A	A
23. 根 室 市	I	-	-	8. 大 曲 市	C S	C S	C	14. 高 荻 市	I T	-	-
24. 千 歳 市	C S	S A	A	(6) (山 形 県)				15. 北 茨 城 市	(A)	-	-
25. 滝 川 市	C S T	T	T	1. 山 形 市	C S	-	-	16. 笠 間 市	C S	C S	-
26. 砂 川 市	I T	I	-	2. 米 沢 市	I	-	-	(9) (栃 木 県)			
27. 歌 志 内 市	(M)	-	-	3. 鶴 岡 市	C S T	-	-	1. 宇 都 宮 市	C S	A	-
(2) (青 森 県)				4. 酒 田 市	C S T	T	-	2. 足 利 市	I	I	-
1. 青 森 市	C S T	A T	T	5. 新 庄 市	C S T	S T	T	3. 栃 木 市	I C	-	-
2. 弘 前 市	C S T	C S	S	6. 寒 河 江 市	(A)	-	-	4. 佐 野 市	I	-	-
3. 八 戸 市	C T	-	-	7. 上 山 市	S	-	-	5. 鹿 沼 市	I	-	-
4. 黒 石 市	C S	C S	-	8. 村 山 市	(A)	-	-	6. 日 光 市	S T	S T	-
5. 五 所 川 原 市	C S T	C S	-	9. 長 井 市	C S	-	-	7. 今 岩 市	C S T	-	-
6. 十 和 田 市	C S T	C S	-	10. 天 童 市	C S	-	-	8. 小 岩 岩 市	C T	-	-
7. 三 沢 市	S	S	S	11. 東 根 市	(A) N o D	-	-	9. 真 岩 岩 市	C S	C S	C
8. む つ 市	S T	A T	A	12. 尾 花 沢 市	(A) N o D	-	-	10. 太 田 原 市	C S	C S	C
(3) (岩 手 県)				(7) (福 島 県)				11. 矢 板 市	C S	-	-
1. 盛 岡 市	C S T	S T	-	1. 福 島 市	C S T	A	-	(10) (群 馬 県)			
2. 釜 石 市	I T	I	-	2. 会 津 若 松 市	C S	-	-	1. 前 橋 市	C S	-	-
3. 宫 古 市	S T	T	-	3. 郡 山 市	C T	T	-	2. 高 崎 市	C T	-	-
4. 一 関 市	C S T	C S T	-	4. 平 市	C S T	-	-	3. 桐 生 市	I	I	I
5. 大 船 渡 市	C T	T	T	5. 白 河 市	C S T	-	-	4. 伊 势 崎 市	I	-	-
6. 水 沢 市	C S T	C S	-					5. 太 田 市	I	-	-
								6. 沼 田 市	C S	-	-

都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化	都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化	都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化
7. 館 林 市	I C T	-	-	17. 柏 市	T	T	-	17. 新 井 市	I C	-	-
8. 渋 川 市	T	-	-	18. 勝 浦 市	C S T	C	-	18. 五 泉 市	I	I	-
9. 藤 岡 市	C S	-	-	(13) (東 京 都)				19. 兩 津 市	S T	-	-
10. 富 岡 市	I	-	-	1. 東 京 区 部	I	-	-	20. 白 根 市	I C	-	-
11. 安 中 市	(A) D	-	-	2. 八 王 子 市	I	-	-	(16) (富 山 県)			
(11) (埼 玉 県)				3. 立 川 市	S	S	-	1. 富 山 市	I C	-	-
1. 川 越 市	I T	-	-	4. 武 藏 野 市	C S	-	-	2. 高 沼 市	I C	-	-
2. 熊 谷 市	C T	-	-	5. 三 鷹 市	I S	-	-	3. 魚 淀 市	I	-	-
3. 川 口 市	I	I	I	6. 青 梅 市	I	-	-	4. 氷 見 市	C T	-	-
(4). 浦 和 市	S	-	-	7. 府 中 市	S	S A	-	5. 滑 川 市	I C	-	-
5. 大 宮 市	I T	T	T	8. 昭 島 市	I S	S	-	6. 黑 部 市	(A) M D	-	-
6. 行 田 市	I	I	I	9. 調 布 市	I S	-	-	7. 研 波 市	(A) M D	-	-
7. 秩 父 市	I	-	-	10. 町 田 市	S T	-	-	8. 小 金 井 市			
8. 所 沢 市	S	S	S	11. 小 金 井 市	I S	-	-	(17) (石 川 県)			
9. 飯 能 市	C S	-	-	(14) (神 奈 川 県)				1. 金 沢 市	C S T	-	-
10. 賀 須 市	I C	-	-	1. 横 浜 市	I T	T	-	2. 尾 松 市	C S T	-	-
11. 本 庄 市	I C	-	-	2. 横 須 賀 市	S	A	-	3. 松 島 市	I C	-	-
12. 東 松 山 市	I C	-	-	3. 川 崎 市	I	I	I	4. 島 津 市	I	-	-
13. 岩 櫻 市	I	I	-	4. 平 塚 市	I T	-	-	5. 津 珠 市	(A) M D	-	-
14. 春 日 部 市	C	-	-	5. 鎌 倉 市	S	-	-	6. 加 昨 市	I	-	-
15. 狹 山 市	S	A	A	6. 藤 沢 市	I S T	-	-	7. 羽 昨 市	I T	-	-
16. 羽 生 市	I	I	-	7. 小 田 原 市	I T	-	-	(18) (福 井 県)			
17. 鴻 巣 市	I C T	-	-	8. 茅 ケ 崎 市	I T	-	-	1. 福 井 市	C	-	-
18. 深 谷 市	I C	-	-	9. 逗 子 市	S T	S	-	2. 敦 賀 市	I T	-	-
19. 上 尾 市	I T	I T	-	10. 相 模 原 市	S T	S	-	3. 武 生 市	I C	-	-
20. 与 野 市	I T	-	-	11. 三 浦 市	(A)	-	-	4. 小 湘 湾 市	C	-	-
21. 草 加 市	I	I	-	12. 秦 野 市	I T	T	-	5. 大 藤 市	I	-	-
22. 越 谷 市	I	-	-	13. 厚 木 市	C S T	-	-	6. 大 勝 市	I	-	-
23. 蕨 市	I	I	-	14. 大 和 市	S	S	-	7. 鮎 江 市	I	-	-
(12) (千 葉 県)				(15) (新 潟 県)				(19) (山 梨 県)			
1. 千 葉 市	I S T	-	-	1. 新 潟 市	T	T	-	1. 甲 府 市	C S	-	-
2. 銚 子 市	I C	-	-	2. 長 岡 市	C T	-	-	2. 富 士 吉 田 市	I	-	-
3. 市 川 市	I	-	-	3. 高 田 市	S	A	-	3. 塩 山 市	C	-	-
4. 船 橋 市	I	-	-	4. 三 条 市	I	-	-	4. 都 留 市	C	-	-
5. 館 山 市	C S T	-	-	5. 柏 崎 市	C S	-	-	5. 山 月 崎 市	(A) M D	-	-
6. 木 更 津 市	C S	C S A	-	6. 新 発 田 市	C S	A	-	6. 大 菲 崎 市	C S	-	-
7. 松 戸 市	I T	-	-	7. 新 津 市	T	T	-	7. 菲 崎 市	C	-	-
8. 野 田 市	I	-	-	8. 小 千 谷 市	I S	-	-	(20) (長 野 県)			
9. 佐 原 市	C S	C S	-	9. 加 茂 市	I I	I	I	1. 長 野 市	C S T	T	-
10. 茂 原 市	I	-	-	10. 十 日 町 市	I I	I	-	2. 松 本 市	C	-	-
11. 成 田 市	C S T	C S	-	11. 見 附 市	I I	I	-	3. 上 田 市	I C	-	-
12. 佐 倉 市	(A) D	-	-	12. 村 上 市	S T	-	-	4. 岡 谷 市	I	-	-
13. 東 金 市	"	-	-	13. 燕 市	I	I	I	5. 飯 田 市	C S	C	-
14. 旭 市	"	-	-	14. 直 江 津 市	I T	T	T	6. 餓 訪 市	I	-	-
15. 八 日 市 場 市	"	-	-	15. 梶 尾 市	I	I	I				
16. 習 志 野 市	I S T	T	-	16. 糸 魚 川 市	C S T	T	-				

都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化	都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化	都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化
7. 須坂市	I	—	—	3. 岡崎市	I	—	—	5. 宇治市	I S	I A	A
8. 小諸市	C S T	—	—	4. 一宮市	I	I	I	6. 宮津市	C S T	—	—
9. 伊那市	C S	C	—	5. 瀬戸市	I	I	I	7. 亀岡市	(A)M D	—	—
10. 駒ヶ根市	I C	—	—	6. 半田市	I	I	—	27(大阪府)			—
11. 中野市	C S	—	—	7. 春日井市	I T	T	—	1. 大阪市	I	I	—
12. 大町市	I S	—	—	8. 豊川市	I S	A	A	2. 堺市	I	I	—
13. 飯山市	C S	C	—	9. 津島市	I	I	—	3. 岸和田市	I	I	—
14. 茅野市	(A)M D	—	—	10. 碧南市	I	I	I	4. 豊中市	I	I	—
15. 塩尻市	C S	A	A	11. 刈谷市	I	I	I	5. 布施市	I	I	—
16. 篠ノ井市	(A)M D	—	—	12. 豊田市	I C	—	—	6. 池田市	C T	—	—
17. 更埴市	(A)M D	—	—	13. 安城市	I	I	—	7. 吹田市	I T	T	—
21(岐阜県)			—	14. 西尾市	I	I	—	8. 泉大津市	I	I	—
1. 岐阜市	I C	—	—	15. 蒲郡市	I	I	—	9. 高槻市	I T	T	—
2. 大垣市	I	I	—	16. 犬山市	I	—	—	10. 貝塚市	I	I	A
3. 高山市	S T	—	—	17. 常滑市	I	I	I	11. 守山市	I T	I	—
4. 多治見市	I C	—	—	18. 守山区	I S	A	A	12. 枚方市	I	I	—
5. 関市	I	—	—	19. 江南市	I	I	—	13. 茨木市	I T	T	—
6. 中津川市	I T	—	—	20. 尾西市	I	I	I	14. 八尾市	I	I	—
7. 美濃市	I C	—	—	21. 小牧市	I C	—	—	15. 泉佐野市	I	I	—
8. 瑞浪市	I C	—	—	22. 稲沢市	(A)M D	—	—	16. 富田林市	I	—	—
9. 羽島市	I	I	—	23. 新城市	C S T	S	—	17. 寝屋川市	I S T	—	—
10. 恵那市	C S T	C	—	24(三重県)			—	18. 河内長野市	I T	—	—
11. 美濃加茂市	C S T	T	—	1. 津市	I S	—	—	19. 牧岡市	I	I	—
12. 土岐市	I	I	—	2. 四日市市	I	I	—	20. 河内市	I	I	—
22(静岡県)			—	3. 伊勢市	C S T	—	—	21. 松原市	I T	I	—
1. 静岡市	I	—	—	4. 松阪市	C S	—	—	22. 大東市	I	I	A
2. 浜松市	I	—	—	5. 桑名市	I	I	—	23. 和泉市	C	—	—
3. 沼津市	I T	—	—	6. 上野市	I C T	—	—	24. 箕面市	I T	I	—
4. 清水市	I T	—	—	7. 鈴鹿市	I T	—	—	25. 柏原市	I T	—	—
5. 熱海市	S	S	S	8. 名張市	C T	—	—	26. 羽曳野市	I T	—	—
6. 三島市	I T	—	—	9. 尾鷲市	C S T	C	—	28(兵庫県)			—
7. 富士宮市	I	—	—	10. 亀山市	C S T	T	T	1. 神戸市	I T	T	—
8. 伊東市	S T	S	S	11. 鳥羽市	C S T	S	—	2. 姫路市	I	I	—
9. 島田市	I	I	—	12. 熊野市	C S	C	—	3. 尼崎市	I T	I	—
10. 吉原市	I	—	—	25(滋賀県)			—	4. 明石市	I T	—	—
11. 磐田市	I	—	—	1. 大津市	I	—	—	5. 西宮市	I T	—	—
12. 焼津市	I	—	—	2. 彦根市	I	—	—	6. 洲本市	S T	—	—
13. 富士市	I	—	—	3. 長浜市	I	—	—	7. 芦屋市	C	—	—
14. 掛川市	C S	—	—	4. 近江八幡市	I	—	—	8. 伊丹市	I	I	—
15. 藤枝市	C	—	—	5. 八日市	C	—	—	9. 相生市	I	I	—
16. 御殿場市	C S T	C S	—	6. 草津市	T	T	T	10. 豊岡市	C	—	—
17. 袋井市	C T	—	—	26(京都府)			—	11. 加古川市	I C	—	—
18. 天竜市	C T	—	—	1. 京都市	I	—	—	12. 竜野市	C S	I	—
23(愛知県)			—	2. 福知山市	C S T	C	—	13. 赤穂市	I	I	—
1. 名古屋市	I	—	—	3. 舞鶴市	I S	A	A	14. 西脇市	S T	S	—
2. 豊橋市	I C	—	—	4. 綾部市	I	I	—	15. 宝塚市	I C	—	—

都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化	都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化	都 市 名	優 位	特 化	高 度 特 化
17. 高砂市	I T	I T	T	9. 井原市	I	-	-	2. 今治市	I	-	-
18. 川西市	I T	-	-	10. 総社市	(A) M D	-	-	3. 宇和島市	C S T	C	-
19. 小野市	(A) M D	-	-	11. 高梁市	C S T	-	-	4. 八幡浜市	C	-	-
20. 三田市	C S T	-	-	12. 新見市	C S T	C T	T	5. 新居浜市	I	I	-
(29) (奈良県)											
1. 奈良市	S T	-	-	1. 広島市	I T	-	-	8. 川之江市	I	I	-
2. 大和高田市	I	-	-	2. 吳市	I S	A	-	9. 伊予三島市	I T	-	-
3. 大和郡山市	I	-	-	3. 竹原市	I T	-	-	10. 伊予市	I C	-	-
4. 天理市	S	S	S	4. 三原市	I	I	-	11. 北条市	I T	-	-
5. 檜原市	I	-	-	5. 尾道市	C	C	-	(30) (高知県)			
6. 桜井市	I C	-	-	6. 因島市	I	I	-	1. 高知市	C S T	S	-
7. 五条市	C T	-	-	7. 松永市	I	I	I	2. 室戸市	(A)	-	-
8. 御所市	I C	-	-	8. 福山市	I	-	-	3. 安芸市	C S	S	-
(30) (和歌山县)											
1. 和歌山市	I	-	-	9. 府中市	I	I	-	4. 南国市	C S	S	-
2. 海南市	I	I	-	10. 三次市	C S T	C	-	5. 土佐市	(A) M D	-	-
3. 橋本市	C T	-	-	11. 庄原市	C S T	C S	S	6. 須崎市	C S T	T	-
4. 有田市	I T	-	-	12. 大竹市	I	I	-	7. 中村市	C S	C S	S
5. 御坊市	I	-	-	(35) (山口県)				8. 宿毛市	(A) M D	-	-
6. 田辺市	C S T	T	-	1. 下関市	C T	T	T	9. 土佐清水市	(A)	-	-
7. 新宮市	C T	T	-	2. 宇部市	I C	-	-	(40) (福岡県)			
(31) (鳥取県)											
1. 鳥取市	C S	S A	-	3. 山口市	S	S A	-	1. 福岡市	C A	C	-
2. 米子市	C S T	T	T	4. 萩山市	C S	-	-	2. 若松市	I T	T	T
3. 倉吉市	C S	-	-	5. 德山市	T	T	-	3. 八幡市	I T	I	-
4. 境港市	C T	T	-	6. 防府市	C S T	-	-	4. 戸畠市	I T	I	-
(32) (島根県)											
1. 松江市	C S	S A	-	7. 下松市	I	I	-	5. 直方市	C S T	T	T
2. 浜田市	C S T	-	-	8. 岩国市	I	-	-	6. 飯塚市	C S	C S	C
3. 出雲市	C S	-	-	9. 小野田市	(M)	-	-	7. 久留米市	C S	A	-
4. 益田市	C S T	C	-	10. 光市	I T	-	-	8. 大牟田市	I	-	-
5. 大田市	(A) M D	-	-	11. 長門市	C T	-	-	9. 小倉市	T	T	-
6. 安来市	I	-	-	12. 柳井市	C S T	C	C	10. 門司市	T	T	T
7. 江津市	(A) M D	-	-	13. 美禰市	(M)	-	-	11. 田川市	(M)	-	-
8. 平田市	C S T	C	C	(36) (徳島県)				12. 柳川市	C S	C	-
(33) (岡山県)											
1. 岡山市	C S	-	-	1. 徳島市	C S	-	-	13. 山田市	(M)	-	-
2. 倉敷市	I	-	-	2. 鳴門市	I S T	-	-	14. 甘木市	C S	C S	-
3. 津山市	C S	C S	-	3. 小松島市	I S T	-	-	15. 八女市	C	C	C
4. 玉野市	I	I	I	4. 阿南市	(A) M D	-	-	16. 筑後川市	C S	C	-
5. 児島市	I	I	I	(37) (香川県)				17. 大川橋市	I	I	-
6. 玉島市	C	C	-	1. 高松市	C S T	-	-	18. 行橋市	C S T	S T	-
7. 笠岡市	C T	-	-	2. 丸亀市	I C	-	-	19. 豊前市	C S	S	-
8. 西大寺市	I	-	-	3. 坂出市	I T	-	-	20. 中間市	(M)	-	-
(38) (愛媛県)											
1. 松山市	C S T	-	-	4. 善通寺市	S	A	A	(41) (佐賀県)			
5. 觀音寺市	C	-	-	5. 鍵音寺市	C	C	-	1. 佐賀市	C S	C	-
6. 烏島市	C	C	-	(39) (広島県)				2. 唐津市	C S T	T	T
7. 笠岡市	C T	-	-	1. 松山市	C S T	-	-	3. 鳥栖市	T	T	T
8. 西大寺市	I	-	-	(40) (高知県)				4. 多久市	(A) M D	-	-

都市名	優位	特化	高度化	都市名	優位	特化	高度化	都市名	優位	特化	高度化
5. 伊万里市	C S	C S	—	(44) (大分県)				3. 鹿屋市	C S	C S	C
6. 武雄市	C S	C S	S	1. 大分市	C S T	—	—	4. 枕崎市	(A)	—	—
7. 鹿島市	(A) \wedge D	—	—	2. 別府市	C S	S A	S	5. 串木野市	(A)	—	—
(42) (長崎県)				3. 中津市	C S	—	—	6. 阿久根市	(A) \wedge D	—	—
1. 長崎市	C S T	—	—	4. 日田市	C S	C S	—	7. 名瀬市	I S	—	—
2. 佐世保市	C S T	S	—	5. 佐伯市	C S	—	—	8. 出水市	C S	S	—
3. 島原市	C S T	—	—	6. 白杵市	C S	—	—	9. 大口市	(A) \wedge D	—	—
4. 諫早市	C S	C S	—	7. 津久見市	I T	—	—	10. 指宿市	(A)	—	—
5. 大村市	S	A	A	8. 竹田市	C S	C S	C	11. 加世田市	(A) \wedge D	—	—
6. 福江市	C S T	C S A	—	9. 鶴崎市	I S T	—	—	12. 国分市	//	—	—
7. 平戸市	(A) \wedge D	—	—	10. 豊後竹田市	C S	C	C	13. 谷山市	(A)	—	—
8. 松浦市	(A) \wedge D	—	—	11. 杵築市	C S T	C S	—	14. 西之表市	(A) \wedge D	—	—
				(45) (宮崎県)				15. 垂水市	//	—	—
(43) (熊本県)				1. 宮崎市	C S	C S	—				
1. 熊本市	C S	—	—	2. 都城市	C S	A	—				
2. 八代市	C S	—	—	3. 延岡市	I	—	—				
3. 人吉市	C S T	C S	S	4. 日南市	C S T	T	—				
4. 荒尾市	(M)	—	—	5. 小林市	C S	C S	—				
5. 水俣市	I T	—	—	6. 日向市	S C T	C T	T				
6. 玉名市	C S	C S	C	7. 串間市	A \wedge D	—	—				
7. 本渡市	C S T	C S	C	8. 西都市	C S T	C	—				
8. 山鹿市	C S	C S	S								
9. 牛深市	(A)	—	—								
10. 菊池市	C S	C S	S								
11. 宇土市	(A) \wedge D	—	—								
				(46) (鹿児島県)							
				1. 鹿児島市	C S T	—	—				
				2. 川内市	C S	C S	—				